

熱い心、真の勇気で八王子改革！！

決断と実行。

八王子市議会議員

いとうただゆき **46歳**

伊藤忠之



ごあいさつ

皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃から私の政治活動にご理解をいただきましてありがとうございます。昨年の衆議院選挙によって国政野党第一党であった民進党の形が崩れ、希望の党との合併により新たな政党名、国民民主党でスタートすると報道されております。しかし、私たちは新たな政党に生まれ変わることが私たちの仕事ではなく、国会での発言や地方政治での発言により、早期に国民の皆様の生活の向上を目指さなければならないと考えております。

さて、今回は第1回定例会の報告をいたします。平成30年第1回定例議会は2月26日から3月28日の会期で行いました。議会では平成30年度予算案が市長から提案され、本会議場での会派代表質疑、委員会室では予算等審査特別委員会が開かれ総括質疑、各分科会を経て30年度予算案は、賛成26票、反対8票で可決されました。

私は、予算等審査特別委員会での総括質疑、分科会での質問、意見開陳、本会議場での賛成討論と忙しい議会でありました。

裏面にて一部ではありますがまとめておりますのでご確認を頂きたいと思っております。

より現実的に、しっかりと地方政治の中で活動を深めてまいりますので今後も変わらぬご指導をお願いします。

民進党東京都24総支部長

皆様のご意見・ご要望、心よりお待ちしております。



八王子市議会議員
伊藤忠之事務所

〒192-0374

八王子市中山446

Tel:

(042)674-8869

Fax:

(042)674-7558

E-mail:

tadayuki802@gmail.com

Blog:

<http://ameblo.jp/tadayuki802/>

プロフィール 伊藤忠之(46歳)

- ・昭和46年八王子市中山生まれ。
- ・地元中山小・中学校を卒業、私立小松原高等学校卒。
- ・東京コカ・コーラボトリングにてサラリーマン生活を送った後、東花堂にて経営を学ぶ。
- ・現在、中山在住、妻・娘ふたりの4人家族。
- ・市議会では：
 - 八王子市議会3期
 - 会派 市民クラブ
 - 常任委員会 厚生委員会委員
 - 特別委員会 復興支援・防災・危機管理対策特別委員会副委員長
- その他 八王子市都市計画審議会委員
(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団諮問委員長
南多摩斎場組合議長
- ・趣味：サーフィン、ソフトボール、キャンプ
- ・好きな言葉：「今すぐ行動しなければ、10年経っても何もできない」

予算等審査特別委員会総括質疑 概要

【質疑】市税ですが、市税予算額、個人住民税は362億7,800万円、固定資産税352億8,700万円、市税の合計額は898億5,900万円となっています。個人住民税と固定資産税は所得に対する課税と資産に対する課税であり、不確定要素もあります。こうした中で本当にこの予算が確保できるのかお聞きします。

【答弁】予算確保の実現性ですが、住民税、固定資産税については、景気の動向を初め、所得の状況や地価動向などの調査をしています。税制改正の影響も精査して堅実に予算を見積もっています。引き続き、適正な課税徴収を重ねてまいりますので、予算どおりの税収を確保する所存です。

【質疑】市民税は固定資産税、軽自動車税を比べて見てみますと、軽自動車税の収入率が一番低くなっており、低い理由と今後の対応をお聞かせください。

【答弁】軽自動車税ですが、軽自動車税のうち特に車検のない二輪バイクなどは年税額が少額であるため重要視されておらず、納税意識も薄くなりがちであることが考えられます。市としましても、これまで滞納額の多い事案を優先して対策を講じてきましたので、今後はこのような少額の滞納事案に対しても徴収対策を強化するとともに、管外への債権者にアプローチをしていきたいと考えています。

【質疑】現年の個人市民税の収入率は98.8%、固定資産税は99.1%となっており、滞納繰越となるものも見込まれます。そこで、こうした税目で滞納される方はどのような方なのか、またその理由は何か、対策も含めてお答えください。

【答弁】個人市民税は前年の所得に対して課税される制度です。一例ですが、前年に退職し、課税する年度には所得がなくなってしまう滞納となるケースがあります。一方、固定資産税につきましては、所有する土地や家屋などの資産が課税されるため、オーバーローンや年金収入のみの高齢者の方などが滞納に至るケースが散見されます。対策として、個人市民税などは特別徴収の推進や企業に対し退職者への納付勧奨を依頼するなどを実施していきます。固定資産税では、所有者に対しさまざまな調査を実施し、同居していない家族の方を含め対応を考えていただくよう御案内をしていきます。

【質疑】まだ徴収が始まる前に収納率99.1%を掲げているが、やはり当初から100%を目指して税の方々には頑張っていたらと思うんです。そういったことによって八王子市民の行政サービスがふえるというふうには私は考えておりますから、ぜひそういった意気込みを部長にはお答えいただきたいと思っております。

【答弁】収納率99.1%となっていますが、予算上の数字でありまして、我々の目標ではありません。我々の目標はあくまでも常に100%を目指していますので、毎年決意を新たにに取り組んでいるところです。

【質疑】たばこ税という収入率100%という項目が1つだけありますが、今後の動向、見込みをお尋ねします。

【答弁】平成30年度のたばこ税は32億1,700万円で、29年度と比較すると1億9,000万円減少しています。これは、喫煙率の低下と税額の低い加熱式たばこの増加によるものです。今後の見込みですが、平成30年度の税制改正により、30年10月から33年10月までの4年間をかけて1箱当たりの増税とはなります。ただし、健康志向の高まりなどから、税収の観点から見れば、残念ながら今後もたばこ税は減少傾向にあるものと考えています。

【質疑】都庁では、全職員、職務中禁煙へと題し、都総務局は22日、都庁舎や都関連施設内の全面禁煙に関する文書を各局に通知し、建物内での職員の喫煙は禁止とし、屋外も就業中は原則喫煙はしないよう促したと新聞に書いてありました。私はこの都庁の受動喫煙対策は極端過ぎる対策でありまして、トップの独りよがりのように感じます。いまま少し、日本人らしく調整をとりながら落としどころを決めて、最終的に今回のようにするほうがよろしいのではないかと思います。喫煙する職員からは、完全分煙であればいいのではないかと、または喫煙する権利もあるというような声もあるようです。そこで、このような都の姿勢を本市はどのように見ているのかお聞かせいただきたい。

【答弁】市の受けとめ方ですけれども、喫煙は医学的知見からも健康への影響が認められていまして、たばこを吸わない人が被害を受ける受動喫煙の側面から、健康増進法の改正が国で議論をされています。これらの動きを総合的に見据えた上で、都庁舎内などの施設での全面禁煙を実施すると聞いています。たばこを吸う人、吸わない人の双方を考慮した上で、東京都として判断したものだというふうには考えています。

【質疑】国でも受動喫煙対策を閣議決定する動きがあるようです。これも新聞の記事ですけれども、自民党厚生労働部会は22日、厚生労働省が示した受動喫煙対策を強化する健康増進法の改正案を了承したとありました。ここで、この法案で注目するのは官公庁、括弧書きとして屋外は喫煙所可能とあります。ぜひ本市も現状のまま残していただきたいと思っております。この法案が通り、八王子市としても庁舎にある喫煙所に対して答えを出さなくてはいけなくなります。もし本市が東京都のような決定をした場合は、確かにこれを機に禁煙する職員もふえるでしょうが、職員が近くのコンビニや商店などで喫煙する姿を見ることが多くなるでしょう。現状の喫煙所を維持していただいて、今までどおりマナーを守る職員の喫煙する姿がよろしいのではないかと思います。官公庁の屋外は喫煙可とありますから、現状を維持していただきたいと思っております。お答えをいただきたい。

【答弁】本庁舎の喫煙場所ということでお答えさせていただきます。本庁舎では、健康増進法に基づきます受動喫煙防止の措置といたしまして、執務室内を全面禁煙として、現在1階の北側テラス、それから3階中庭食堂前の3ヵ所、屋外に喫煙場所を設けています。現時点では健康増進法の改正ですとか、あるいは都の条例の制定を計画しています受動喫煙防止条例の詳細が明らかになっていけませんので、今後、その法あるいは条例の詳細が決まってくると思います。その動向を注視して、その趣旨を踏まえ、本市としての対応を検討したいと思っております。

毎週月曜日更新。一般質問等の概要のテーマ増やしました。ぜひご覧になってください。

伊藤忠之オフィシャル
BLOG更新中!!

伊藤忠之 八王子 で

検索

